

平成 26 年 1 月 28 日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

化粧品の動物実験廃止を求める要望書

近年、動物実験を巡る国際動向は、代替・削減へ向けて大きく動いています。

特に化粧品については、2009年にEUが域内での動物実験及び域外で動物実験が行われた化粧品の輸入取引を禁止し、一部例外としていた動物実験も2013年に禁止しました。イスラエル、インドにおいても化粧品に対する動物実験が事実上禁止され、韓国でも今後数年のうちに同様の対応を検討していると聞き及んでいます。また、中国では2014年6月からは、国内で製造される一般化粧品に対して義務付けている動物実験を廃止する方針が示されています。ザ・ボディショップなど、動物実験を行わずに化粧品の製造販売に成功を収めている国際的な化粧品企業も存在しています。

日本においても、資生堂が2013年3月をもって化粧品及び医薬部外品の動物実験廃止を決定したのを皮切りに、大手化粧品メーカー数社が動物実験廃止方針を打ち出しました。一方、動物実験を禁止しているヨーロッパやインド向けには動物実験をせずに化粧品を輸出しているにもかかわらず、依然として、法規上求められていることを理由に動物実験を続けているメーカーもあります。

すなわち、すべての企業が同じ土俵で競うことができない、という混乱状況が生じており、結果として不要な動物実験が行われるだけでなく、化粧品業界全体にとっての不安要素となっています。動物実験を回避するために、代替法の研究開発等を行っている企業の努力は報われなければなりません。

動物実験廃止という企業の倫理的決断、新成分開発という企業の経済活動の自由、消費者の安全確保、そのいずれも阻むことなく、すべてを両立させる仕組みが今まさに必要です。

< 要望事項 >

- 1 「化粧品」及び「医薬部外品」に対して行われる動物実験を廃止する日付を設定すること
- 2 動物実験代替法の研究開発及びその普及のための予算拡大や人員増強などの環境整備を進めること

Nick Palmer
Cruelty Free International
Director of Policy

16a Crane Grove, London
N7 8NN, UK
44 (0) 20 7619 6995

亀倉弘美
NPO 法人動物実験の廃止を求める会
理事

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町 29-31 清桜 404
TEL03-5456-9311

福本剛史
ザ・ボディショップ
(株式会社イオンフォレスト)
代表取締役社長
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町 3-6
紀尾井町パークビル 4階
TEL 03-5215-6126

